

平成28年 第2回臨時会

東御市議会会議録

平成28年11月24日 開会

平成28年11月24日 閉会

東御市議会

平成28年東御市議会第2回臨時会議事日程（第1号）

平成28年11月24日（木） 午前10時 開議

第 1 仮議席の指定

第 2 選挙第 3号 議長の選挙

平成28年東御市議会第2回臨時会議事日程（第1号の追加1）

平成28年11月24日（木）

- 第 1 選挙第 4号 副議長の選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 市長招集あいさつ
- 第 6 選任第 1号 常任委員会委員の選任について
- 第 7 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 第 8 選任第 3号 議会広報調査特別委員会の設置と委員の選任について
- 第 9 選挙第 5号 上田地域広域連合議会議員の選挙
- 第10 選挙第 6号 上田市東御市真田共有財産組合議会議員の選挙
- 第11 選挙第 7号 川西保健衛生施設組合議会議員の選挙
- 第12 選挙第 8号 北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙
- 第13 選挙第 9号 佐久水道企業団議会議員の選挙
- 第14 議案第73号 監査委員の選任について
- 第15 継続審査、調査の申し出

出席議員（17名）

1番	田中 信 寿	2番	高木 真由美
3番	中村 眞 一	5番	山浦 利 通
6番	高森 公 武	7番	窪田 俊 介
8番	佐藤 千 枝	9番	山崎 康 一
10番	若林 幹 雄	11番	阿部 貴代枝
12番	平林 千 秋	13番	長越 修 一
14番	青木 周 次	15番	依田 政 雄
16番	柳澤 旨 賢	17番	横山 好 範
18番	依田 俊 良		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	花岡 利 夫	副 市 長	田丸 基 廣
教 育 長	牛山 廣 司	総 務 部 長	掛川 卓 男
市民生活部長	土屋 一 夫	健康福祉部長	山口 正 彦
産業経済部長	北沢 達	都市整備部長	寺島 尊
病院事務長	武舎 和 博	教育次長	清水 敏 道
総務課長	横関 政 史	企画財政課長	岩下 正 浩
生活環境課長	塚田 篤	子育て支援課長	坂口 光 枝
福祉課長	柳澤 利 幸	農林課長	金井 泉
建設課長	土屋 親 功	教育課長	小林 哲 三

議会事務局出席者

議会事務局長	堀内 和 子	議会事務局次長	野村 伸 弥
書 記	正村 宣 広		

◎開会の宣告

○事務局長（堀内和子さん） おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員中、平林千秋議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

平林千秋議員、議長席へ着席をお願いします。

○臨時議長（平林千秋君） おはようございます。ただいまご紹介いただきました平林千秋でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成28年東御市議会第2回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎日程第 1 仮議席の指定

○臨時議長（平林千秋君） 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

◎日程第 2 選挙第 3号 議長の選挙

○臨時議長（平林千秋君） 日程第2 選挙第3号 議長の選挙を行います。選挙の方法について、議会事務局長から説明させます。

○事務局長（堀内和子さん） それでは選挙の方法と手続き関係について、ご説明を申し上げます。
議会の選挙は、公職選挙法の一部が準用されます。したがってその性質から高度の秘密と公正の確保の見地から、やり方によっては選挙無効、再選挙になる場合もありますので、念のため申し上げます。

今回の選挙は、地方自治法第103条の規定により行われるものです。

次に、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に規定されておまして、投票による方法と指名推選の方法がございます。また東御市議会会議規則第1章第4節選挙の欄に、その手続きが細かく記載されておりますので、これに準じて行いたいと思います。

それでは、まず投票の方法についてご説明申し上げます。先ほど申し上げましたように、今回の選挙は公職選挙法が一部準用されますので、第46条第1項及び第4項の投票の記載事項及び投函、第47条の点字投票、第48条の代理投票、第68条第1項の投票の無効原因及び第95条の議会の議員選挙の当選人の決定に関する部分が該当となります。

この内容を具体的に申し上げますと、第1点は単記無記名投票であります。したがって候補者1

人の氏名を記載してください。

第2点は、身体の故障等で自分で記載できない場合は、代理投票をすることができます。

第3点は、無効投票の規定であります。これは正規の用紙を用いないもの、2人以上の氏名を記載したもの、誰の氏名を記載したか確認しがたいもの、氏名のほかに他事を記載したもの、白票等が無効となります。

第4点は、当選人の決定の規定であります。ご承知のように有効投票の最多数を得た者が当選となりますが、有効投票の4分の1の得票数以上が必要となります。具体的に申し上げますと、本日は議員17人の皆さんが全員ご出席でございますので、全員の投票が有効といたしますと4分の1以上ですから5票以上が必要となります。4票以下の場合は再選挙となります。投票数が同数の場合は、公職選挙法第95条の規定を準用し、当選者をくじで決めることとなります。また当選人が当選を辞退したような場合は、補充の準用がありませんので、再選挙となります。

次に、投票の効力の決定であります。市議会会議規則第31条の規定により、議長は立会人の意見を聞いて決定しますが、最終決定はあくまでも議長が行います。したがって議長は投票管理者、開票管理者、選挙長の役目を果たすことになっております。また投票の効力、当選の効力について異議の申し立てができますが、これは議員個々ができるわけですが、その時期は投票が終わって次の議題に入るまでの間です。なお異議については、決定は議会が行います。更にこの決定に異議がある場合は、知事、裁判所への申し立てができることになっております。また投票の閲覧は、議会の過半数が賛成であってもできないこととなっております。これは憲法第15条第4項の規定により、投票の秘密を侵してはならないとされているからであります。

次に、議場の出入り口の閉鎖について申し上げます。議長が選挙の宣告をして、出席議員の確認をしてから議場を閉鎖しますが、これは出席議員と投票数を符合させるもので、いわゆる選挙の公正と円滑なる運営を確保するためのものでございます。したがって議長が議場閉鎖を命じた際、議場にはない議員は選挙に加わることはできません。また議場閉鎖後、議員の都合により議長の許可を得て退席することはできますが、再び議場に入って選挙することはできません。

以上が投票による場合でございます。

次に、指名推選の方法について申し上げます。指名推選については、議長の発議、あるいは動議により行うことができますが、出席者全員の同意が必要になります。

次に、指名者を誰にするか、指名された者をもって当選人と決めてよいか、それぞれ会議に諮って全員の同意を得ることが必要となります。

以上、選挙の方法について説明を申し上げましたが、先の議員懇談会並びに東御市議会先例に基づき、議長、副議長の選挙は投票で行うこととなっておりますので、申し添えます。

以上でございます。

○臨時議長（平林千秋君） お諮りします。今、報告されましたように、選挙の方法は先例により投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○臨時議長(平林千秋君) 異議なしと認めます。

選挙の方法は、投票によることと決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長(平林千秋君) ただいまの出席議員は17名であります。

次に、選挙の立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に中村眞一君及び山崎康一君を指名いたします。

それでは投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○臨時議長(平林千秋君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○臨時議長(平林千秋君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人、立ち会ってください。

[投票箱点検]

○臨時議長(平林千秋君) ありがとうございます。

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のために申し上げます。投票は無記名で投票します。書記席に記載所を設けましたので、記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票をお願いします。

事務局長に点呼を命じます。

[議会議務局長点呼]

○臨時議長(平林千秋君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○臨時議長(平林千秋君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。中村眞一君、山崎康一君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長(平林千秋君) 開票の結果を報告します。

投票総数17票、有効票17票、したがって無効票はゼロです。有効投票のうち阿部貴代枝議員、6票、依田俊良議員、10票、長越修一議員、1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票は5票です。したがって依田俊良議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場解鎖〕

○臨時議長（平林千秋君） ただいま議長に当選されました依田俊良君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

依田俊良君、登壇の上、ごあいさつをお願いします。

○仮15番（依田俊良君） このたび議員の皆様のご推挙によりまして、議長に就任いたしました依田俊良でございます。大変光栄でありますとともに、責務の重さに身が引き締まる思いであります。

地方分権の時代を迎え、自治体の自主的な決定と責任が拡大する中であって、意思決定機関及び行政の監視機関として議会の責務は重大であります。本市におきましても、厳しい財政状況の中、少子高齢化社会に向け医療・福祉の充実、観光・農業・教育・人口減少対策など、多くの課題が山積しております。慣例にとらわれることなく、より一層の創意工夫と努力を積み重ね、市政の発展、市民福祉の向上に全力を尽くしてまいります。

市民、行政、議会が密接に連携し、協働することでさらなる市政発展と開かれた議会運営、円滑なる議会運営に努力する所存でございます。議員の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご協力を賜りますよう心から感謝を申し上げ、就任のあいさつといたします。

○臨時議長（平林千秋君） 以上で臨時議長の職務を終了しました。

議長の交代のため暫時休憩いたします。そのまましばらくお待ちください。

〔議長交代〕

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き、会議を開催します。

日程第1号の追加1は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 選挙第 4号 副議長の選挙

○議長（依田俊良君） 日程第1 選挙第4号 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、先例により投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、投票によることに決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（依田俊良君） ただいまの出席議員は17名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に窪田俊介君及び青木周次君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（依田俊良君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。立会人。

〔投票箱点検〕

○議長（依田俊良君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。書記席に記載所を設けましたので、記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

議会事務局長に点呼を命じます。

〔議会事務局長点呼〕

○議長（依田俊良君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。窪田俊介君及び青木周次君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（依田俊良君） 選挙の結果を報告します。

投票総数17、有効投票17、横山好範議員、15票、阿部貴代枝議員、2票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、横山好範議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場解鎖〕

○議長（依田俊良君） ただいま副議長に当選されました横山好範君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の報告をします。

横山好範君、登壇の上、あいさつをお願いします。

横山議員。

○仮○番（横山好範君） ただいま副議長に選出をされました横山好範でございます。

議長を補佐し、議会の円滑な運営と議会の活性化に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（依田俊良君） 議席番号整理ため、暫時休憩とします。そのままお待ち願います。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

○議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎日程第 2 議席の指定

○議長（依田俊良君） 日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。議員諸君の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（堀内和子さん） それでは朗読させていただきます。

議席番号1、田中信寿議員、議席番号2、高木真由美議員、議席番号3、中村眞一議員、議席番号5、山浦利通議員、議席番号6、高森公武議員、議席番号7、窪田俊介議員、議席番号8、佐藤千枝議員、議席番号9、山崎康一議員、議席番号10、若林幹雄議員、議席番号11、阿部貴代枝議員、議席番号12、平林千秋議員、議席番号13、長越修一議員、議席番号14、青木周次議員、議席番号15、依田政雄議員、議席番号16、柳澤旨賢議員、議席番号17、横山好範議員、議席番号18、依田俊良議員。

以上でございます。

○議長（依田俊良君） ただいま朗読したとおり議席を指定します。指定しました議席に着席願います。

暫時休憩とします。

○事務局長（堀内和子さん） それぞれ氏名標をお持ちいただきまして、移動をお願いいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（依田俊良君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、田中信寿君及び高木真由美さんを指名します。

◎日程第 4 会期の決定

○議長（依田俊良君） 日程第4 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(依田俊良君) 異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定しました。

一般選挙後の最初の会議でありますので、ここで地方自治法第121条の規定により、説明員の紹介があります。

副市長。

○副市長(田丸基廣君) 副市長の田丸基廣でございます。よろしくお願いをいたします。

市議会議員一般選挙後の初めての議会でございますので、私から議会における説明員の紹介をさせていただきます。

市長の花岡利夫でございます。

○市長(花岡利夫君) 花岡でございます。

○副市長(田丸基廣君) 教育長の牛山廣司でございます。

○教育長(牛山廣司君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 次に、部長職から申し上げます。議員の皆さんから向かって右側から、病院事務長、武舎和博でございます。

○病院事務長(武舎和博君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 総務部長、掛川卓男。

○総務部長(掛川卓男君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 産業経済部長、北沢達。

○産業経済部長(北沢達君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 都市整備部長、寺島尊。

○都市整備部長(寺島尊君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 皆さんから向かって左側でございますが、教育次長、清水敏道。

○教育次長(清水敏道君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 市民生活部長、土屋一夫。

○市民生活部長(土屋一夫君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 健康福祉部長、山口正彦。

○健康福祉部長(山口正彦君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 次に課長職を申し上げます。皆さんから向かって右側から、総務課長、横関政史。

○総務課長(横関政史君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 企画財政課長、岩下正浩。

○企画財政課長(岩下正浩君) よろしくお願いたします。

○副市長(田丸基廣君) 農林課長、金井泉。

- 農林課長（金井 泉君） よろしく願いいたします。
- 副市長（田丸基廣君） 建設課長、土屋親功。
- 建設課長（土屋親功君） よろしく願いいたします。
- 副市長（田丸基廣君） 向かって左側でございますが、教育課長、小林哲三。
- 教育課長（小林哲三君） よろしく願いいたします。
- 副市長（田丸基廣君） 生活環境課長、塚田篤。
- 生活環境課長（塚田 篤君） よろしく願いいたします。
- 副市長（田丸基廣君） 福祉課長、柳澤利幸。
- 福祉課長（柳澤利幸君） よろしく願いいたします。
- 副市長（田丸基廣君） 子育て支援課長、坂口光枝。
- 子育て支援課長（坂口光枝さん） よろしく願いいたします。
- 副市長（田丸基廣君） 以上でございます。

このほか本日出席しておりませんが、議長の要請により出席することになっております各執行機関の長を申し上げます。

選挙管理委員会の柳沢廣幸委員長、公平委員会の飯島貞夫委員長、農業委員会の小林茂徳会長、監査委員の北澤昌雄代表監査委員、固定資産評価委員会の北沢誠一委員長でございます。

以上であります。よろしく願いをいたします。

◎日程第 5 市長招集あいさつ

- 議長（依田俊良君） 日程第5 市長招集あいさつを願います。

市長。

- 市長（花岡利夫君） おはようございます。

寒気の影響で、本日早朝から雪が降っております。この冬の降雪対策に万全を期してまいりたいとの思いを強くいたしたと同時に、冬山シーズンを迎え、大勢の皆様に湯の丸スキー場へ来ていただけることを期待いたしております。

本日ここに平成28年東御市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。新しく選ばれました議員各位をお迎えしての臨時会の開会に当たり、謹んでごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、去る11月6日に執行されました東御市議会議員一般選挙におきまして、市民の期待を担われ、見事に当選の栄に浴されましたことはご同慶の至りでございます。これからの4年間、ご健勝にて東御市の発展と住民福祉の向上のためにご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。

本市では、平成26年度に策定しました向こう10年間のまちづくりの方向性を示す第2次東御市総合計画に基づき、「人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ」の実現を目指した施策に取

り組んでおります。また、日本の人口が平成20年をピークに減少へ転じる中で、国による地方創生の取り組みに基づき、東御市人口ビジョンによる本市の人口の現状と将来展望を踏まえ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、平成27年8月に「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。この総合戦略に基づき、本市の魅力や強みである豊かな地勢が育む農産物や湯の丸高原等の観光拠点を生かした交流人口増加策、若い世代が希望を抱ける子育て支援策、そしてワインを中心とした6次産業化の推進と観光産業等との連携による雇用創出策の推進に全力で取り組んでいるところでございます。

市民の皆様が住みやすさを実感できるまちづくり、また地域の特長を生かした独自性のあるまちづくりのために、今後とも誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたします議案は、人事案件1件でございます。議案第73号につきましては、新たに議員のうちから選出します監査委員の選任をお願いいたすものでございます。

詳細につきましては、後ほど説明申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、本臨時会招集のごあいさつといたします。

◎日程第 6 選任第 1号 常任委員会委員の選任について

○議長（依田俊良君） 日程第6 選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務産業委員に田中信寿君、窪田俊介君、阿部貴代枝さん、柳澤旨賢君、山浦利通君、山崎康一君、依田政雄君、横山好範君、社会文教委員に高木真由美さん、中村眞一君、高森公武君、佐藤千枝さん、若林幹雄君、平林千秋君、長越修一君、青木周次君、以上のとおりそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

これより各常任委員会で正副委員長の選任をお願いします。正副常任委員長の選任については、委員会条例第9条第2項の規定により、それぞれの常任委員会で互選することになっています。各常任委員会の委員は別室において、それぞれの正副常任委員長を選出し、その氏名を議長に報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時16分

○議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

各常任委員会の正副常任委員長が選出されましたので報告します。

総務産業委員長に阿部貴代枝さん、副委員長に山崎康一君、社会文教委員長に佐藤千枝さん、副委員長に若林幹雄君、以上のとおり選任されました。

各正副常任委員長は登壇の上、あいさつを願います。なお総務産業委員長が代表してあいさつを願います。

○総務産業委員長（阿部貴代枝さん） ただいま総務産業委員長に選出されました阿部貴代枝でございます。ご覧の4人を代表しまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

今回から常任委員会は3つが2つに変更されました。更にいろいろ審議しなければいけない分野が非常に増えてまいっております。いろいろな大変課題の多い社会の中で、委員会の中ではしっかりと市民の皆様の幸せを考えた、開かれた委員会を運営してまいりたいと思います。議員の皆様のご協力、ご理解をどうぞよろしくお願い申し上げます。選任された就任のあいさつといたします。よろしく願います。

◎日程第 7 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（依田俊良君） 日程第7 選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、山浦利通君、佐藤千枝さん、若林幹雄君、平林千秋君、長越修一君、依田政雄君、柳澤旨賢君をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

正副委員長の選任については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会で互選することとなっております。議会運営委員会は別室において正副委員長を選出し、その氏名を議長に報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時31分

○議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議会運営委員会の正副委員長が選任されましたので報告します。

議会運営委員長に依田政雄君、副委員長に平林千秋君が選任されました。ここで正副委員長は登壇をし、委員長は代表してあいさつをお願いします。

○議会運営委員長（依田政雄君） ただいま議会運営委員長に選任されました依田政雄でございます。

す。

議会運営委員会は、役割として議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例に関する事項、議長の諮問に関する事項の3つの事項でございます。この3つの事項の推進のために、誠心誠意行っていく決意でございます。何とぞ議員諸氏のご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎日程第 8 選任第 3号 議会広報調査特別委員会の設置と委員の選任について

○議長（依田俊良君） 日程第8 選任第3号 議会広報調査特別委員会の設置と委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員会条例第6条第1項及び広報紙発行規則第5条第1項の規定により、議会の広報について調査研究をするため、9名の委員をもって構成する議会広報調査特別委員会を設置し、委員の任期中、閉会中も継続して調査研究することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

本件については、9名の委員をもって構成する議会広報調査特別委員会を設置し、委員の任期中、閉会中も継続して調査研究することに決定しました。

お諮りします。議会広報調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項及び広報紙発行規則第5条第2項の規定により、田中信寿君、高木真由美さん、中村眞一君、山浦利通君、高森公武君、窪田俊介君、平林千秋君、横山好範君、依田俊良、以上9名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました諸君を議会広報調査特別委員に選任することに決定しました。

議会広報特別委員は別室において、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時41分

○議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議会広報調査特別委員会の正副委員長が選任されましたので報告します。

議会広報調査特別委員長に窪田俊介君、副委員長に山浦利通君が選任されました。ここで正副委員長は登壇をし、委員長は代表してあいさつを願います。

○議会広報調査特別委員長（窪田俊介君） ただいま議会広報調査特別委員会の委員長に選出され

ました窪田俊介です。

議会広報を主に編集する仕事があります。議会と住民の皆さんとをつなぐ大きな役割を担うことになります。この任務、大役が果たせるように議員、議会全体での力をかしていただきながら頑張っていきたいと思います。

以上であいさつとさせていただきます。

○議長（依田俊良君） ここで一部事務組合議会の議員の選挙について協議をするため、議員総会を開催します。なお引き続き昼食のために午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時01分

○議長（依田俊良君） 再開に先立ちお知らせします。山浦利通議員から急用のため以後の会議を欠席する旨の届出がありました。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

◎日程第9 選挙第5号 上田地域広域連合議会議員の選挙

◎日程第10 選挙第6号 上田市東御市真田共有財産組合議会議員の選挙

◎日程第11 選挙第7号 川西保健衛生施設組合議会議員の選挙

◎日程第12 選挙第8号 北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙

◎日程第13 選挙第9号 佐久水道企業団議会議員の選挙

○議長（依田俊良君） 日程第9 選挙第5号 上田地域広域連合議会議員の選挙、日程第10 選挙第6号 上田市東御市真田共有財産組合議会議員の選挙、日程第11 選挙第7号 川西保健衛生施設組合議会議員の選挙、日程第12 選挙第8号 北佐久郡老人福祉施設組合議会議員の選挙、日程第13 選挙第9号 佐久水道企業団議会議員の選挙、以上5件を一括議題とします。

お諮りします。この方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

指名の方法は議長が指名することに決定しました。

ただいまから指名します。上田地域広域連合議会議員に佐藤千枝さん、阿部貴代枝さん、横山好

範君、依田俊良、上田市東御市真田共有財産組合議会議員に山崎康一君、横山好範君、川西保健衛生施設組合議会議員に高森公武君、青木周次君、依田政雄君、北佐久郡老人施設組合議会議員に高木真由美さん、中村眞一君、佐久水道企業団議会議員に青木周次君、以上のとおり指名します。

お諮りします。ただいま指名しました諸君をそれぞれの当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(依田俊良君) 異議なしと認めます。

ただいま指名した諸君がそれぞれの議会議員に当選されました。

ただいまそれぞれの議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選人の告知をします。

◎日程第14 議案第73号 監査委員の選任について

(上程、説明、質疑、討論、採決)

○議長(依田俊良君) 日程第14 議案第73号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、長越修一君の退席を求めます。

(13番 長越修一君退席)

○議長(依田俊良君) 本案を書記に朗読させます。

○書記 議案第73号 監査委員の選任について。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

記

東御市田中、長越修一。

略歴等は議案書のとおりでございます。

○議長(依田俊良君) 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(花岡利夫君) ただいま上程となりました議案第73号 監査委員の選任につきまして、提案説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項に監査委員の選任が規定されております。監査委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、そのほか行政運営に関し、優れた識見を有する者及び議員のうちから選任することとなっております。

今回の市議会議員一般選挙に伴いまして、議会議員の中から選任する監査委員として長越修一議員を新たに選任いたしたいものでございます。

長越議員は、皆さんもよくご存じのとおり今般4期目を迎えられ、前の任期では総務文教委員長長の要職を務められたほか、経験豊富で行政の各分野に精通され、人格、識見ともに監査委員として

適任であります。

よろしくご審議いただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（依田俊良君） これから質疑を行います。

（「なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

議案第73号は原案どおり同意することに決定しました。

長越修一君の除席を解きます。

（13番 長越修一君着席）

◎日程第15 継続審査、調査の申し出

○議長（依田俊良君） 日程第15 継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、書記に朗読させます。

○書記 平成28年11月24日。

東御市議会議長、依田俊良様。

議会運営委員長、依田政雄。

閉会中の継続審査、調査申出書。

本委員会は、下記のとおり閉会中もなお継続審査、調査を要するものと決定したから申し出ます。

記

件名、議会の運営に関する事項。議会の会議機構、会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項。

理由、所管事項の審査、調査。

○議長（依田俊良君） お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、委員の任期中、所管事項について閉会中の審査、調査を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（依田俊良君） 異議なしと認めます。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の審査及び調査を行うことに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

議会を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（依田俊良君） これをもちまして、平成28年東御市議会第2回臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

（午後 1時06分）